

平成 26 年 10 月 21 日

川崎市教育委員会委員長 峪 正 人 様

自校調理方式の中学校給食を求める実行委員会代表

櫻井 悦

川崎市幸区

拙速な中学校完全給食実施方針決定を延期し、市民意見を真摯に聞き、
方針検討をすすめることを求める請願

請願の趣旨

市民の強い願いである中学校給食の実施に尽力されている教育委員会の皆様に敬意を表します。

中学校給食の導入は、教育施設の大きな変更や中学校での一日の生活の変更の面から、また、多額の費用負担の面からも、市民との共通理解を広げながら施策をすすめることが、この大事業を成功させるカギになっているのではないのでしょうか。

そのために開催された保護者説明会での市民意見や、パブリックコメントでの市民意見に対し、真摯に耳を傾け、方針の検討をすすめることが今最も大事な課題の一つであると思います。

先日の「保護者説明会」では、「自校を増やしてほしい」「川崎市独自の基準ではなく、文科省の調理場建設の基準で再調査をしてほしい」の意見要望に対し、「素案」にある「衛生管理基準等を考慮した広さ・規模を有する調理場を設置することは困難」を繰り返して「素案の方向で進めていく」との答弁が繰り返されていました。

私たちは、文科省の言う「衛生管理基準」等の見解、国の給食への補助の制度や、栄養職員の配置について、詳しく知る必要があると考え、8月26日に、文科省の担当者2名（奥山俊之・文科省スポーツ、青少年局・学校健康教育課課長補佐と、廣石孝文科省初等中等教育局財務課・定数企画係長）から話を聞く（レクチュア）ことができました。

そこでの説明を受けて、川崎市の「素案」には、2点の重大な疑問があることが浮かび上がりました。

第1 「素案」の「衛生管理基準等を考慮した広さ・規模を有する調理場を設置することは困難」とした学校調査への疑問～再調査が必要です。

市教委の調査は、1～3月に実施しました。広さの「市基準」としたのは「業者が提示したものによる」とお聞きしました。この「市基準」と「文科省の基準」を比べてみます。（表1）（表2）

「衛生管理可能な十分なスペース」とは、文科省の「学校施設環境改善交付金」の基準では、食数401人～600人では、270㎡以内、601人～900人では325㎡以内となっています。川崎市の中学校の45校はこの基準内に入ります。

しかし、市教委の調査では、この基準をはるかに超えた「市基準」（例：350㎡必要が31校など）

を作り、その「市基準」にあてはめて、「衛生管理可能な十分なスペースはない」と結論づけています。

当然、敷地面積が少なくても可能な「文科省基準」で再調査をすべきです。文科省は、ドライシステムなど「衛生管理の充実強化等に必要な施設整備」のために、より広い面積の基準へと新たに修正していると聞いています。

「素案」が「衛生管理基準等を考慮」と言うからには、当然、文科省が改訂した「衛生管理の充実強化のために必要な基準」について市教委は把握しているはずです。その言葉通りの「敷地再調査」をして、方針検討の重要な資料として市民に明らかにしてください。これは「素案」の根拠になった重要な調査であり、重要な判断の基礎となるものです。

第2 「素案」の「実施手法ごとの事業費用の試算」への疑問～再計算が必要です。

市教委は「素案」でも、また、市内の小中学校保護者に配布した「素案・概要版」でも、「実施手法ごとの試算」を明示しています。この「試算」では、自校方式や親子方式よりも、センター方式の方が費用は安くできる」ことを伝えるものとなっています。「試算」とはいえ、市民にとって税金の使い道は重要な判断基準になります。現に、保護者説明会に参加した方からは、「自校方式はお金がかかるから、センター方式になるのも仕方がない。」という感想を聞きました。「素案・概要版」を見た多くの保護者も市民も、同じ思いになったと思います。

しかし、疑問1に関連して、この「試算」は、「文科省基準」よりも約1.3倍広い面積で算出していることがわかりました。「文科省基準」で再計算を試みると、「試算」での「施設整備費」は、150億円より約23億円安くなります。これだけでも、「自校方式＝お金がかかる」のではないことになります。（この計算は、本来、市教委が行い、明示すべきもののはずです。）

その他にも、市教委の「実施手法ごとの事業費用の試算について」を検討すると、いくつかの疑問が出てきます。自校調理方式の施設整備費の試算では、「配膳室整備工事」が1.5億円、「食器、食缶、台車等」で15億円（センター方式は10億円）となっています。自校調理方式での配膳室は、他の既存スペースの利用で対応できる学校がほとんどです。また、二重保温食缶を必要としない自校調理方式の方が、5億円も費用がかかるのはなぜでしょうか。これは一例です。

市内の小中学校保護者に配布した「素案・概要版」の「実施手法ごとの試算」だけが、市民の判断基準になることは公平性に反します。少なくとも、「衛生管理基準等を考慮した文科省基準」での試算を行い、もう一つの試算として、市民に明示し、判断の材料を提供すべきではないでしょうか。

10月20日の時点では、パブリックコメントの公開はされていません。また、保護者説明会での市民の意見・要望の集約も示されてはいません。ここでの市民からの意見を真摯に聞き、方針検討を進めてください。中学校給食実現という大事業を、市民とともに、丁寧な進め方をしてください。

市教委の基本方針の「早期完全実施」を見通しながら、「平成28年度、全校実施」のスケジュールにとらわれるのではなく、市民・保護者・生徒・教職員に納得のいく施策の推進をしてください。

請願の項目

拙速な中学校完全給食実施方針決定を延期し、市民意見を真摯に聞き、
方針検討をすすめてください。



表1 文科省の基準面積

●別紙（基準面積と附帯施設）

1 単独校調理場

(1) 基準面積

児童生徒数	基準面積	備考
200人以下	170㎡	1㎡
201人～400人	213㎡	3㎡
401人～600人	266㎡	4㎡
601人～900人	319㎡	6㎡
901人～1,200人	361㎡	8㎡
1,201人～1,500人	383㎡	11㎡
1,500人以上	406㎡に1,501人を超える300人ごとに22㎡を加算	11㎡

表2 日本共産党市議団の緊急提案より（同ホームページに掲載）

児童生徒数規模	文科省の補助対象基準面積（調理場等施設＋アレルギー対策室）(A)	現在の生徒数規模別校数（2014年5月時点）	5年間の生徒数、推計ピーク時 市教委の長期推計より (B)	市教委の自校調理方式の試算根拠 市が独自に設定した必要面積×規模別校数分類
200人以下	171㎡	1校	0校	—
201人～400人	216㎡	12校	10校	—
401人～600人	270㎡	20校	21校	—
601人～900人	325㎡	11校	14校	300㎡×2校
901人～1200人	369㎡	3校	2校	350㎡×3校
1201人～1500人	394㎡	2校	2校	400㎡×15校
		計49校延べ最大面積 13,633㎡	(A)×(B) 計49校延べ最大面積 13,906㎡	計50校延べ最大面積 18,450㎡
調理場建設費概算			約68億円	約90億円

今回の試算で、自校調理方式の施設整備費のうち一番多額を占める「調理場建設費」を約90億円としている問題です。

教育委員会の試算根拠は、調理場建設費を《延べ床合計1万8450㎡×想定実施単価〔建築単価〕50万円/㎡＝92億2500万円≒約90億円としています。

これは50校の延べ面積を1万8450㎡で試算した結果ですが、しかし実際には、市教委の5年間長期推計でピーク時の生徒数規模別の校数で、文科省の新基準面積で整備しても延べ面積は1万3,906㎡で出来ます。「学校給食衛生管理基準」を十分に満たせる新基準の面積よりも、さらに市が独自に必要な面積を1.33倍に膨らませているのです。

文科省の新基準でも延べ面積1万3,900㎡で出来る、その場合の「調理場整備費」は建築単価をそのまま計算しても約68億円になるのに、川崎市としてはこれぐらいの広さがほしいと必要面積を増やして文科省基準の1.3倍以上の面積で試算して約90億円に膨らませる、そのうえで各学校ではそのような広さの土地がないから無理だと強調するというやり方は明らかに矛盾しています。